

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	金塚地区 ^③ (中俵、相馬、上金塚、下金塚、岡島、戸野港、大野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月5日、11月19日 (第1回)(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【上金塚】 地域内農地の多くは法人が営農を行っているが、後継となる就農者や新規就農者を地域で育成していく必要がある。</p> <p>【下金塚】 分散錯圃による効率の低下が起きているため、他集落との連携のほか連たん化の実施を検討する。</p> <p>【岡島】 当地域は個人経営のみの地域で、60歳以上の耕作者が多数を占めており、後継者がいない農家がほとんどであるため、現状維持が精一杯の状況であること。</p> <p>【大野・戸野港】 組織を中心として地域農業を守っていく形で堅持していく。一方では、ある程度若い農業者も地域に存在していることから世代交代の必要性も感じているものの、現状の経営では後継者育成・担い手確保はままならない。</p> <p>【相馬】 近隣集落と連携を取りながら、面積拡大を検討する。</p> <p>【中俵】 現状では、組織経営と個人経営、水稲と園芸の割合が概ね半々の状況であり、今後も維持できるよう努めていく必要がある。</p> <p>【主な作物】水稲、大豆、アスパラガス、うど、枝豆</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【中俵】 ・有志で法人化し、経営規模を拡大していく</p> <p>【相馬】 ・新規就農者(移住者)を連れてくる</p> <p>【上金塚】 ・後継者を勧誘する(法人の構成員か親元就農者として)</p> <p>【下金塚】 ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく ・複数集落で広域営農法人化(法人等の合併)、協力体制を進める ・後継者を勧誘する(法人の構成員か親元就農者として)</p> <p>【岡島・戸野港・大野】 ・隣接地域からの入作者に耕作を依頼する</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	357.81 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	357.81 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
【相馬・下金塚】 基盤整備事業と連携し、地域ぐるみで協力していくことについて、農地の集積・集約化の意思統一ができています。 【上金塚・岡島】 大部分の現耕作者の意向を確認することができたが、一部の関係者の合意は取れていないため、今後も継続して協力を求めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
【上金塚】 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 【下金塚】 農地の所有者は受け手・出し手に関わらず、原則として機構に貸付を行う。 【岡島】 現状はないが、リタイア・経営転換する者がいれば、原則として農地中間管理機構を通して農地の貸し付けを行う。 【大野・戸野港】 離農者や部門減少等がある場合などは機構を活用する。 【相馬】 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。また、農業をリタイア・経営転換する際は、原則として農地中間管理機構に貸しつける。担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 【中俵】 貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
上金塚、下金塚をはじめとした金塚地区は既に基盤整備済であり、法人等の担い手を中心とした営農が図られている。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨六次産業化	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
【中俵】 鳥獣被害対策(タヌキ、ハクビシン)				
【相馬】 スマート農業(直播の取組、ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)				
【上金塚】 スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)				
【下金塚】 米以外の有機栽培、スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)				